

回覧物・配布物について

各種市政情報の回覧や配布等につきまして、町内会・自治会の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

・回覧物・配布物の送付日

市が依頼する回覧物・配布物等は、まとめて回覧や配布をしていただけるように**各月10日を目安に発送し、15日には役員の方に届く**ようにしております。

なお、これ以外にも、緊急時や10日の発送では間に合わない場合には、臨時的に回覧・配布のお願いをすることがありますので、ご理解とご協力の程お願いいたします。

・回覧物・配布物数について

回覧物・配布物数は、役員名簿提出時にご報告いただいた数に基づいて送付いたしますので、実際の組数や世帯数とは異なる場合があります。

・回覧物・配布物数の訂正について（年度途中の役員交代なども含む）

年度途中における回覧物・配布物数の変更や役員交代などにつきましては、市民協働推進課に報告をいただきましたら、関連部署に連絡いたします。ただし、手続きに若干の時間を要しますので、報告をいただいた直後は、変更が反映されずに送付される場合がございますので、あらかじめご了承ください。

・回覧物配布中の事故について

ご協力をお願いいたしました市の回覧物等の配布中に不慮の事故に遭われ、通院または入院された場合は、全国市長会補償保険に加入しておりますので、市民協働推進課まで速やかにご連絡ください。

令和7年度市政情報の回覧・配布等の依頼予定一覧表

依頼時期	依頼する事業等の名称及び主旨・内容	対象町内会	担当部課 (問合せ先)	依頼内容
6月	「日本赤十字社・活動資金募集の案内」 (日本赤十字社京都府支部宇治市地区) 国際赤十字は、人種や国籍を越え人道的見地から戦争犠牲者や災害被災者に救援の手を差し伸べており、日本赤十字社でもこの様な国際救援活動はもとより、国内でも災害救援、地域の医療推進、血液事業等を進めています。これらの赤十字活動は、皆様から拠出していただいた協力金により推進されています。 災害発生時等は、行政や町内会・自治会等と協力して救護、医療活動を展開しており、活動の周知等の面からも地域団体に対して協力を依頼しているものです。	市内全域	地域福祉課 Tel.20-8730	「活動資金の取りまとめ」 ・日赤活動資金募集資材の各世帯への配布と取りまとめを依頼します。 ※基金は個人の自由です。 送付が不要な場合は、4月25日(金)までに地域福祉課 (Tel.20-8730, mail:chiikifukushi@city.uji.kvoto.jp) にご連絡ください。 
6月	「自主防災マニュアル作成の依頼」 災害時等に備え、町内会・自治会に自主防災マニュアルの作成をお願いするものです。 「水害時地域タイムライン作成支援のお知らせ」 浸水想定区域内にある町内会・自治会に水害時の地域タイムラインの作成についてお知らせするものです。	市内全域	危機管理室 Tel.39-9421	「マニュアル作成依頼」 ・自主防災マニュアルの作成をお願いするものです。 「水害時地域タイムライン作成支援事業について」 ・浸水想定区域内の町内会・自治会(自主防災会)に地域ごとのタイムラインの作成についてお願いし、作成支援を行います。
7月	「公園・遊園の日常の維持管理」 公園・遊園について、次のような日常の維持管理及び1年間の管理内容の報告を地元町内会・自治会をお願いしているものです。 (1) 公園敷地の清掃、ごみの分別収集 (2) 公園敷地の草刈 (3) 公園敷地の点検・パトロール (4) 上記(1)～(3)についての年間管理内容報告 清掃や草刈で出たごみについては、公園緑地課に連絡していただく委託業者が収集に行きます。遊具類の破損、公園灯球切れ、樹木剪定などについては現地確認の上、補修等の手配をします。これらのご協力に対し、年1回公園の面積に応じて報償費をお支払いします。	該当する 町内会・自治会	公園緑地課 Tel.20-8795	「報償費の金額」 ・公園等の面積(1000㎡以上) 年間 30,000円 ・公園等の面積(500㎡以上～1000㎡未満) 年間 20,000円 ・公園等の面積(500㎡未満) 年間 10,000円
9月上旬	暴力追放・少年非行防止宇治市・久御山町住民大会への参加のお願い 地域社会からのあらゆる暴力の追放と、少年の健全育成をめざし、住民意識の高揚を図ることを目的に開催する大会へ、参加をお願いするものです。	市内全域	総務課 Tel.20-8700	「回覧依頼」 ・宇治市・久御山町暴力追放対策協議会への入会も受付しています。 ・入会を希望される場合は、会則をお読みいただき、宇治市役所総務課まで提出してください。住民大会会場の受付でも受理します。
12月	「自主防災組織における避難行動要支援者支援事業の依頼」 災害時に家族の支援を受けられず、自力で安全な場所へ避難することが困難な方々に迅速に避難していただけるように、町内会・自治会に避難行動要支援者支援事業の協力をお願いするものです。	市内全域	危機管理室 Tel.39-9421	「避難行動要支援者支援事業支援団体への協力」 ・避難行動要支援者支援事業支援団体としての協力をお願いするものです。
12月	「年末年始ごみ収集日程表の回覧」 ちらしの回覧を通じて、年末年始の特別収集日程の周知を図ります。	市内全域	まち美化推進課 Tel.20-8692	「回覧依頼」 ・年末年始のごみ収集日程は全ての世帯に関係があり周知の必要があるため、日程表の回覧をお願いするものです。
2月～3月	「ごみカレンダーの配布」 「資源ごみ収集日程シールの配布」 「古紙回収日程表の配布」 「処理困難物等回収案内」 ちらしの配布を通じて、次年度分の収集日程の周知を図ります。	市内全域	まち美化推進課 Tel.20-8692	「配布依頼」 ・収集日程は全ての世帯に関係があり周知の必要があるため、ごみカレンダー及び古紙回収日程表の配布をお願いするものです。併せて、ごみ収集場所看板へのシール貼付も依頼します。
通年	宇治西小倉学園開校準備委員会広報誌「巨椋野」の送付 令和8年4月開校予定の「宇治西小倉学園」についての準備状況や、現在の各小中学校の取組内容などをまとめた広報誌の回覧をお願いするものです。	西小倉小 北小倉小 南小倉小学校区の 町内会・自治会	学校改革推進課 Tel.20-8772	「回覧依頼」 ・令和7年度については、概ね月1回～2月に1回程度の頻度で広報誌を発行予定です。 ※送付が不要な場合は、学校改革推進課(Tel.20-8772)にご連絡ください。

<備考>ここに記載いたしました以外に、公共工事の関係やその他緊急にお知らせする事項が生じる場合がありますので、併せてご協力をよろしくお願い申し上げます。また、依頼文書に関するお問い合わせは、直接担当部課へお願いします。